



福岡県感染症情報ホームページでは、
感染症発生情報、病原体検出情報などを
ご覧になれます。

がん感染症疾病対策課感染症対策係
担当 中尾 長藤
直通：092-643-3597
内線：3065

福岡県感染症発生動向調査感染症週報

令和7年第33週（令和7年8月11日～令和7年8月17日）

福岡県感染症情報センター

■ コメント

- ・第33週は、お盆休みがあったため、多くの定点把握疾患の報告数が前週より減少しています。
- ・麻しんの報告が4件ありました。麻しんは、麻しんウイルスによる感染症で、その感染力は非常に強く、空気感染、飛まつ感染、接触感染により感染拡大します。感染してから、約10日後に発熱や咳、鼻水などの風邪のような症状が現れます。2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発しんが出現します。麻しんを疑う症状が現れた場合は、医療機関に電話で連絡し、指示に従って受診してください。また、医療機関の受診の際は、感染を拡大させないように必ずマスクを着用し、公共交通機関等の利用は控えてください。予防のために定期接種を受けましょう。
- ・チクングニア熱の報告が2件ありました。本疾患は、チクングニアウイルスを持つヤブカに刺されることによって感染します。2～12日間の潜伏期間の後、発熱、関節痛、発疹がみられます。本疾患は、アフリカ、アジアで流行していますが、近年はヨーロッパやアメリカでも感染者が報告されています。また、本年7月には中華人民共和国でのチクングニア熱の患者急増に伴い、外務省から渡航者向けに注意喚起が行われました。流行地域等に行く際は、長袖、長ズボンを着用してできるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用する等、蚊に刺されないように注意しましょう。なお、流行地域からの帰国後に発熱等体調に異状が見られた場合は、医療機関に事前に電話で連絡し、海外渡航歴があることを伝えてから受診しましょう。
- ・腸管出血性大腸菌感染症の報告が10件ありました。本疾患の一般的な症状は、腹痛、水様性下痢及び血便です。腸管出血性大腸菌は、菌に汚染された食品の摂取や、患者の便に含まれる菌が手指を介することで感染します。また、菌は主に食肉等に付着しており、加熱不十分な肉のほか、汚染された調理器具等を介しても感染するため、調理の際は中心部まで十分に加熱（75℃1分以上）するとともに、焼肉やバーベキュー等では、生肉専用の箸やトングを使い、食べる箸と使い分けましょう。なお、感染しても無症状の場合があり、知らずに他の人に感染させることがあるため、調理時、食事前、トイレやおむつ交換の後には、石けんと流水で手を洗いましょう。
- ・ライム病の報告が1件ありました。本疾患は、マダニによって媒介される細菌感染症です。潜伏期間は3～30日で、紅斑、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、筋肉痛、関節痛、リンパ節の腫れがみられます。病原体が全身に拡散すると、神経症状など様々な症状が現れます。本疾患は抗菌薬による治療が有効です。草むら等に入る場合は、肌の露出を避け、ダニ忌避剤を使用しましょう。

■ 全数把握疾患報告

病名	福岡県		全国（前週）	
	報告数	累積報告数	報告数	累積報告数
結核	12	471	218	8,460
腸管出血性大腸菌感染症	10	145	155	1,913
腸チフス	1	3	0	17
チクングニア熱	2	5	1	13
ライム病	1	1	0	11
レジオネラ症	1	41	19	1,357
ウイルス性肝炎	1	6	4	147
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1	55	16	802
急性脳炎	1	23	3	341
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	49	27	927
後天性免疫不全症候群	2	31	6	514
侵襲性肺炎球菌感染症	1	100	25	2,487
水痘（入院例）	2	24	7	421
梅毒	4	472	169	8,518
百日咳	40	2,474	3211	64,467
麻しん	4	8	9	205

■ 定点把握疾患報告数

： 警報レベル（※）

： 注意報レベル（※）

病名	福岡県			全国（前週）	
	報告数	定点当たり	前週比	報告数	定点当たり
新型コロナウイルス感染症	855	7.01	1.03	23,126	6.13
インフルエンザ	20	0.16	0.51	1,131	0.30
急性呼吸器感染症	3,679	30.16	0.69	198,058	52.49
R S ウイルス感染症	70	1.00	0.58	1,976	0.86
咽頭結膜熱	23	0.33	0.53	970	0.42
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	100	1.43	0.62	4,009	1.74
感染性胃腸炎	181	2.59	0.47	10,572	4.59
水痘	16	0.23	0.59	593	0.26
手足口病	36	0.51	1.38	1,335	0.58
伝染性紅斑	132	1.89	0.59	4,756	2.07
突発性発しん	23	0.33	0.79	793	0.34
ヘルパンギーナ	15	0.21	0.56	3,880	1.69
流行性耳下腺炎	4	0.06	1.00	112	0.05
急性出血性結膜炎	3	0.12	－	16	0.02
流行性角結膜炎	4	0.15	0.50	570	0.86
細菌性髄膜炎	1	0.07	0.50	9	0.02
無菌性髄膜炎	2	0.13	2.00	26	0.05
マイコプラズマ肺炎	12	0.80	1.09	590	1.23
クラミジア肺炎	0	0.00	－	2	0.00
感染性胃腸炎（ロタウイルス）	0	0.00	－	2	0.00

（※）令和 7 年第 15 週からの定点医療機関の減少等に伴い、従前の警報及び注意報の基準値を直ちに当てはめることはできません。そのため、国が警報及び注意報の取扱いを検討することとしています。取扱いが示されるまでの間、本県では従前の基準値で運用することとします。